

平成22年 1月 7日

豊川市長 山 脇 実 殿

豊川市特別職報酬等審議会

会 長 大 澤 輝 秀

特別職の報酬等について（答申）

平成21年11月24日付け諮問第1号で諮問のありました議会の議員の議員報酬の額並びに市長及び副市長の給料の額について、慎重に審議した結果、次の結論に達したので、ここに答申します。

答 申

1 議会の議員の議員報酬の額並びに市長及び副市長の給料の額について

(1) 報酬等の額

議会の議員の議員報酬の額並びに市長及び副市長の給料額については、次のとおりとすることが適当である。

議 長	月 額	5 6 2, 0 0 0 円	(△ 2, 0 0 0 円	△ 0. 3 5 %)
副議長	月 額	5 1 2, 0 0 0 円	(△ 2, 0 0 0 円	△ 0. 3 9 %)
委員長	月 額	4 7 9, 0 0 0 円	(△ 1, 0 0 0 円	△ 0. 2 1 %)
議 員	月 額	4 7 9, 0 0 0 円	(△ 1, 0 0 0 円	△ 0. 2 1 %)

市 長	月 額	1, 0 6 9, 0 0 0 円	(△ 4, 0 0 0 円	△ 0. 3 7 %)
副市長	月 額	8 7 4, 0 0 0 円	(△ 3, 0 0 0 円	△ 0. 3 4 %)

注：かっこ内は現行との比較

(2) 改定の実施時期

改定の実施時期については、平成22年4月1日とすることが適当である。

2 審議会開催状況

第1回審議会	平成21年11月24日
第2回審議会	平成21年12月14日
第3回審議会	平成22年 1月 7日

### 3 審議経過及び内容

本審議会は、国や県、県内他市、類似都市の特別職の報酬等の状況、さらには、議員の活動状況、本市の現在の財政状況、合併後の財政推計、職員給与・職員数の状況、本年の人事院勧告等についての資料を分析し、様々な角度から意見を述べ協議をしてきた結果、上記の結論に達した。

本審議会における主な審議内容は、次のとおりである。

- (1) 本市は、平成22年2月1日に小坂井町との合併を控え、市域、人口ともに拡大し、特別職の職責、仕事量は益々大きなものとなっていくため、その職務と責任に見合う報酬等が求められるところであるが、報酬等の額は、合併後の人口と同等規模以上の一般市の中では平均以上の水準にあり、県内の各市と比較しても、決して低い水準ではない。
- (2) 議員定数については、現在、合併特例により地方自治法に定める上限人数（34人）を1人上回っており、小坂井町との合併により、さらに5人増員となり、40人となる。次の一般選挙では、条例定数により選挙が行われることとなるが、条例定数（現行30人）については、社会情勢や市財政の動向を踏まえ、常に適正化を検討されたいと考えるところである。
- (3) 現在の経済情勢は、100年に一度と言われるほど未曾有の危機的状況を脱しておらず、本市の財政状況については、合併等による財政効果を考慮しても決して楽観できる状況になく、今後相当の期間に渡って厳しい財政運営が予想される。
- (4) こうした観点から、報酬等の水準については、増額をする状況にはないというのが一致した見解である。したがって、現状を維持するか、あるいは減額をするかの選択となるが、報酬等の水準については、あくまで現在の水準について議論すべきである。

以上の要素を総合的に勘案し、国会議員及び国の特別職と同様にマイナス0.3%を基に引き下げることが適当であると判断した。

#### 4 おわりに

2月1日の小坂井町との合併を終えると、旧宝飯4町との合併が一段落することとなる。合併による行政の効率化など、一定の合併効果は期待できるものの、現在の社会情勢を考えれば、新豊川市の船出は、決して順風満帆であるとはいえない。

地方分権の時代と言われ、地方自治の役割が増す一方で、厳しい財政状況の中、新たな行政課題へ適切な対応を行わなければならない。議員、特別職、一般職員は一丸となって、市民に奉仕する存在として、市民の負託に応えるべく、その職責を果たさなければならない。

議員は、市民の代表として活発な議員活動を、市長、副市長は、市政運営の責任者としてリーダーシップをそれぞれ求められるところである。

議員及び市長、副市長に対し、今後の豊川市の発展と市民福祉向上のためになお一層のご尽力を期待する。

豊川市特別職報酬等審議会

会	長	大	澤	輝	秀
会長職務代理		細	井		正
委	員	井	上		久
委	員	神	谷	典	江
委	員	杉	村	大	介
委	員	柴	田		勝
委	員	平	川	春	男
委	員	中	野	美智	子
委	員	澁	谷	弘	幸
委	員	伊	藤	暢	子